

### 第3節 地下水を保全する

#### 現状と課題

本市の豊富で良質な地下水は、貴重な水道水源であるとともに、湧水花きをはじめとする農業用水にも活用されるなど、市民共有の財産となっています。

このため、「城陽市地下水採取の適正化に関する条例」を制定し、水道水源の保全に努めるとともに、水質の保全に向けて、平成15年度から市内6箇所の民間井戸などで水質調査を実施していますが、平成18年度からは14箇所に拡大することとしています。今後も地下水の有効利用と保全を図るため、総合的な調査による実態把握を行うとともに、水質保全に向けた監視を強化していく必要があります。

また、山砂利採取跡地の埋め戻しに伴う市民不安を解消するため、城陽山砂利採取地整備公社による観測井や事業所の井戸の検査を実施していますが、これまで以上の搬入土砂の安全の確保に取り組む必要があります。

#### 基本方針

地下水の水量や安全性を確保するため、総合的な調査と監視を強化し、豊富で良質な地下水の保全をめざします。

#### まちづくり指標

まちづくり指標名	説明	単位	現状値	5年後の	10年後の	めざすべき
				目標	目標	目標
地下水の水質	水道取水井の水質にかかる環境基準適合率	%	100	100	100	100

#### 主な施策の展開

##### (1) 地下水の適正採取と合理的利用

市民共有の資源である地下水の保全を図るため、「城陽市地下水採取の適正化に関する条例」に基づき適正採取と合理的利用に努めます。

##### (2) 地下水の総合的調査と監視の強化

地下水の水脈や水量などにかかる現状を把握するため、官学協働により総合的な調査を実施するとともに、安心して安全な地下水の保全に向けて、定期的な水質測定の実施や山砂利採取跡地の適正な埋め戻しを行い、あわせてパトロールと監視の強化を図ります。

また、京都府が水質汚濁防止法に基づいて実施される地下水の水質測定への協力や積極的な情報交換など、連携と監視の強化を進めます。

## 市民まちづくりワークショップからの提言

### 市民の役割(例示)

市民生活にとってかけがえのない資源である地下水の保全について自ら学習する。  
市が実施する地下水の保全に関する施策に協力する。